

京都市告示第7 4 5号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和8年3月26日

京都市長 松井 孝治

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市北老人福祉センター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る 梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	令和8年4月1日 から令和13年3月 31日まで
京都市中京老人福祉センター	同 上	同 上
京都市東山老人福祉センター	同 上	同 上
京都市山科老人福祉センター	同 上	同 上
京都市南老人福祉センター	同 上	同 上
京都市右京老人福祉センター	同 上	同 上
京都市洛西老人福祉センター	同 上	同 上
京都市淀老人福祉センター	京都市伏見区淀池上町151番地の 10 社会福祉法人淀福祉会	同 上
京都市久多いきいきセンター	京都市左京区久多下の町203番地 京都市久多いきいきセンター運営委員 会	同 上

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課)